

≡ contents.

平成26年度町政執行方針 ②

戸籍が電算化されます ⑩

こんにちは保健師です | アルコール～日頃の飲酒量を確認してみましょう ⑪

情報プラザ | 「きらりコンポスト」を活用ください ⑬





平成26年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

〈はじめに〉

本年は、町長就任から4期16年目を迎えた任期最後の年となりますが、これまで地域経済の停滞や過疎化、少子化、高齢社会への対応及び地域の活性化など、諸課題の解決に向け、議会及び町民の皆様とともに取り組んでまいりました。

本町では、昨年4月に羽幌港中央ふ頭の供用が始まりました。これに伴いフェリーターミナルが移転し、近隣に北るもい漁業協同組合の新事務所や直売所がオープンしたことで、

港における交流活動が長期化し、多くの観光客が訪れ、利用者からも大変喜ばれております。また、秋にはオロロン農業協同組合の新事務所である地域農業振興センターが完成し、施設内には農業関連機能が集約され、利便性や機能性の高い施設となるなど、昨年は主要産業である農水産業にとつて大きな節目を迎えた年となりました。また、観光面においても、はぼろ甘エビまつりへの来場者が4万6,000人を超えたほか、テレビ等の媒体で天売島・焼尻島の観光情報等が放送される機会が増加するな

ど、本町の魅力が広範囲にわたって周知された年でもありました。このため26年度は、交流を求めて来町される方々への「おもてなし」とそれを受け入れる「まち」の体制づくり、そして、受け入れる町民皆様の生活環境が豊かになるよう努めてまいります。

いります。また、町民有志による環境保護活動を支援し、子どもから大人まで地域の自然と親しみ、自然を守る活動を推進いたします。天売島におけるオロロン鳥の繁殖状況であります。昨年は11羽のヒナを確認しましたが、最終的には9羽の巣立ちになりました。なお、3年連続の巣立ちの成功は、10年ぶりのことでもあります。この成果は、環境省をはじめとした関係機関の粘り強い保護及び増殖活動によるものであり、今後も順調に繁殖数が増加することを期待しているところであります。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境の保全・海鳥保護対策〉

自然環境の保全につきましては、北海道海鳥センターを拠点に館内展示の充実や各種観察会、講習会等を通じて引き続き普及啓発活動を進めるほか、ジュニアレンジャーなど次代を担う子ども達の育成に努めてま

〈再生エネルギーの導入推進〉

エコアイランド構想実証プロジェクトは、24、25年度の2箇年にわたり天売島において、離島における電気自動車の導入と再生可能エネルギーの活用に係る実証試験を中心に行い、電気自動車及び再生可能エネルギーともに導入に係る可能性が得られたところであります。このため、電気

自動車については、島民の皆様による購入促進を図るため、26年度から購入費用の一部助成を開始いたします。再生可能エネルギーについては、天売島における災害対策として、島内最大の避難所であります天売小中学校の敷地に小型風車や太陽光発電設備等を設置し、それらで発電された電気をバッテリーに蓄え、非常時に避難所が必要となる設備用として使用するものとしております。なお、日常発電された電気は、天売小中学校で使用し、電気量の削減によるCO2排出量の抑制に努めるものとしております。

を継続して勤務していただける医師も出てきておりますことから、成果の一つであると捉えております。26年度におきましても、生活環境の整備と併せ、支援体制を継続してまいります。

看護師等確保の支援策として、昨年度より看護師・助産師を目指す学生に対する修学資金の貸付制度を実施しており、現在、2名の看護学生に対し支援を行っております。

昨年は、姉妹都市、石川県内灘町との交流の中で両町における地域医療の現状や課題、問題点等について認識を深めることができました。今後、内灘町との交流事業を継続し、地域の保健・医療等に

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈地域医療体制の整備〉

本町の医療を取り巻く現状は依然厳しく、町内の医療機関に勤務する医師や看護師の確保及び充実を図ることは、大きな課題となっております。

医師確保の支援策であります研究資金等の貸付制度は、多くの医師が本資金を活用しているほか、複数年

に係る相互理解を深めていきたいと考えております。

また、医療体制が地理的に不利な状況にある離島地区の住民に対して、昨年1月から救急時における費用の一部助成を実施し、医療に起因する負担を軽減するとともに

に、妊婦健診に係る交通費等の助成についても継続してまいります。

〈保健事業〉

本町においては、生活習慣病などが増加傾向にあり、また、その予備軍となる人たちも多くみられることから、自分の健康状態を正しく知る予防の機会とするため、健康相談事業をはじめ各種健診・予防接種などを実施してきております。

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌のワクチン接種が、昨年度より定期接種化されましたが、新たに水ぼうそう・高齢者肺炎球菌のワクチン

接種についても定期接種化される方向性が示されておりますので、医療機関と連携しながら接種体制を確保してまいります。

更に、すこやか健康センターを拠点に実施している子育て支援・発達支援などの事業の充実・強化のため、24年4月に

臨床心理士を配置し、将来的には、子どもから高齢者までライフサイクルに応じた心の健康づくり活動を展開していける体制づくりを見据え、発達評価などの技術研鑽に努めるとともに、健康センター内に整備した相談室を活動基盤とした心理相談を受ける環境づくりを進めるなど、段階的に準備を進めてまいります。

〈高齢者福祉〉

本町の65歳以上の人口は、全体の約37.5%となり少子高齢化が一段と進んでおります。第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画が最終年度を迎えますが、その理念の下、民生委員、町内会、ボランティアなど地域住民のご協力とご支援をいただきながら、高齢者の皆様の自立と社会参加の支えとなる生活支援事業や生きがい対策事業を継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団をはじめとする高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

また、社会福祉協議会やボランティアセンターには、高齢者をはじめとする多くの福祉事業を担っていただいておりますことから、26年度



においても財政措置等を行い、組織の充実と自主的運営を助長してまいります。

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」につきましては、日頃から指定管理者との連携を密にし、施設の効果的運用と利用者のニーズに対するきめ細かで質の高いサービス提供を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、26年度は、第6期計画の策定年であり、地域の実情に即した計画の策定に努めてまいります。更には、地域包括支援センターを核として、高齢者の方の相談窓口機能と介護予防事業を展開いたします。

夫婦世帯やひとり暮らし世帯が増加していることから、成年後見制度の普及啓発を進め、高齢者の方の権利擁護に努めていくとともに、日常生活の見守りや高齢者虐待防止、災害発生時における救済など、町内会、警察署、消防署をはじめとする関係機関、団体等との連携を深め、高齢者に対する支援体制づくりを行ってま

います。

〈障がい者福祉〉

26年度からは、これまでの「障害程度区分」が、障害の多様な状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとして「障害支援区分」に改められ、特性に応じた支援ができるようになりま

す。はばる障がい者福祉計画の基本理念である「障がいのある人もない人も共に生き生きと生活できるまちづくり」を念頭に置き、地域の中で必要な障がい福祉サービスが受けられるよう、地域住民や関係機関、団体等のご理解とご協力を得ながら支援を進めてまいります。

〈児童福祉〉

生活、仕事、子育て全てを心



平成26年度町政執行方針

援し、誰もが希望する幼児教育と保育サービスが受けられるように取組を進めるとともに、25年度に実施したニーズ調査を基に、27年度からの子ども子育て支援事業計画の策定を進めてまいります。近年、児童を取り巻く様々な問題が増加しておりますが、育児相談や育児教室等の充実を図ることにより、育児に対する不安や悩みを解消できる環境を整備し、また、要保護児童対策地域協議会を

活用した虐待防止や早期発見に努め、迅速で的確な対応を図ってまいります。

27年度の子どもの子育て支援法の施行に向け、地域型保育事業の認可基準の検討などを推進してまいります。また、26年度より新たに、育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担軽減を目的とした一時預かり事業への補助や、民間保育所等での障がい児の受入れを進めるための保育士加配に対する補助を通じ、児童福祉の向上を図ってまいります。

町立羽幌保育園の民営化については、これらの状況を踏まえ、すべての子どもの健やかな育ちを実現するために、最善の方法を検討し、早期実現に向け取り組んでまいります。

〈国民健康保険事業〉

国民健康保険制度は、制度創設以来、国民皆保険制度の基盤として地域住民の医療の確保、健康の保持増進、福祉の向上等に重要な役割を果

たしてきました。しかしながら、加入者の少子高齢化の進展、生活習慣病の増加による疾病構造の変化、医療の高度化など社会構造の変化により、医療保険財政は依然厳しい状態が続いております。

また、昨年成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律では、国保運営の都道府県単位化に向けた環境整備が盛り込まれるなど、国保を取り巻く環境は、大きな変革期に差し掛かっております。

このような状況から、国保事業の健全で安定的な運営を図るため、保険料の徴収強化や口座振替の加入促進などによる保険料の収納率向上

特定健康診査・特定保健指導の受診促進等による医療費適正化及び保健事業の推進など、関係機関と連携し取り組みんでまいります。

〈広報・広聴〉

広報はばるについては、内容の充実を図るとともに、リアルタイムに情報発信ができる町ホームページを積極的に活用しながら「わかりやすく」「親しみやすい」情報伝達に努めてまいります。

また、町職員が地域と行政とのパイプ役となり情報の共有化に取り組んでいる地域情報連絡員制度を活用し、コミュニケーションを深めてまいります。広聴活動では、町民が主体となり、行政と協働のまちづくりを進める観点から町政懇談会を開催し、多数の町民が参加できる体制づくりに努めてまいります。

〈広域行政の推進〉

22年度に留萌管内7町村による留萌地域電算共同化推進協議会を組織し、協議会の目的である7町村統一による電算共同化、自治体クラウド連

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少、後継者不足、就農者の高齢化といった生産構造の脆弱化や活力低下が懸念されるなど深刻な状況となっております。

農業後継者対策として、23年度より就農のための農地拡大に対し支援を行う町独自の制度を創設いたしました。更なる後継者対策について関係機関と連携し進めてまいります。

エゾシカなど有害鳥獣に対する取組につきましては、狩猟免許取得にかかる費用の一部補助など、新たなハンターの育成に努めるほか、新たに鳥獣被害対策実施隊を設置いたしました。実施隊については、鳥獣被害防止協議会等の関係団体と連携し、エゾシカの個体数調整、被害防止に向けた取組を実践してまいります。

農業・農村整備につきましては、今後も国の新制度であります日本型直接支払制度により、引き続き支援を行ってまいります。羽幌二股ダム、羽幌ダムなどの農業水利施設におい



て、老朽化による改修等が必要な箇所については、国、北海道と連携し適切な管理及び改修を行い、地域農業の生産性の安定と向上に資するよう対策を進めてまいります。

今後とも予想される国の制度改革等に対しては、地域の実態に即した形での農業振興を展開してまいりたいと考えております。

畜産振興につきましては、草地改良、造成事業による安全で高品質な牛乳の安定的生産体制の確立を目指すとともに、酪農ヘルパーの活用助成など、ゆとりある酪農経営に向けた対策を推進してまいります。

焼尻めん羊牧場については、指定管理者制度の導入により新たな市場の開拓とブランド肉としての魅力アップを行ってきた結果、近年、プレ・サレ焼尻の名称で知名度が向上してきております。また、道内では、種畜の重要な供給基地として位置付けられ、安定的な供給が期待されております。観光面においても、離島ならではの自然と調和のとれた絶景の

一端を担っており、焼尻島を訪れる人々に大変喜ばれております。更に26年度には、約36haの草地改良が完了する予定であり、栄養価の高い牧草を与えることができるようになるため、より肉質の良いめん羊の提供につながっていくものと期待をしております。

林業の振興につきましては、町有林内に森林作業道を整備し、今後の森林施業の効率化を図るほか、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく計画的に除伐や下刈を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業等町独自の助成を行い、地域森林の振興に努めてまいります。

北るもい漁業協同組合における25年の漁獲事業計画達成率は約110

〈水産業の振興〉

を新たに加え、地域経済の活性化を図りたいと考えております。

中小企業の育成振興を図るための特別融資制度については、昨年4月から貸付枠を運転資金、設備資金ともに倍増させた結果、大幅に利用額が増加するなど、中小企業者の金融の円滑化と利便性向上が図られているものと考えております。なお、26年度末で期限を迎える利子補給率の特例措置につきましては、地域の経済状況を見据えながら、早い時期に方向性をお示ししたいと考えております。

商業複合施設「ハートタウンはほろ」につきましては、懸案となっていた1階空きスペースに大手生鮮食品

〈商工業の振興〉

資源の保護と種苗放流による資源増大を基本とし、消費者ニーズを取り込みつつ、漁業者及び関係団体と連携し、水産業の振興に努めてまいります。

商工会によるプレミアム商品券発行事業は、開催時期を従来の年末から売上低迷期と言われる1月及び2月に変更し、スタンラリーを同時開催いたしましたところ、従来とは異なる多様な業種で利用されるなど、一定の成果があったものと考えております。現在、商工会において本事業の検証が行われておりますが、地域経済への波及効果の状況によつては、同様に売上低迷期と言われる夏場における事業実施を期待しております。

企業誘致については、町外企業の進出を促す助成制度として、企業立地に係る対象業種の増加や補助金額の拡大等を行うとともに、町内事業者の活力を生かすため、創業者支援、新製品開発への助成、空き店舗対策など、町内事業者を対象とした助成制度



平成26年度町政執行方針

%で、羽幌地区11.4%、天売地区9.7%、焼尻地区10.3%となりました。また、組合全体の総漁獲量は、前年比マイナス1.682トンでありましたものの、魚価高の影響により4億7,500万円の増となっております。しかし、燃油等の高騰がひびき、漁家経営が圧迫されているものと推察しております。そのような経営環境の中、水産業の6次産業化を推進するため、おらのまち産地協議会を通じ一層の支援を行うほか、



後継者育成、新規就業者対策についても、船舶免許取得や漁業機器等の購入助成を継続し、経営の安定化に努めてまいります。

日本海沿岸に來遊するトド等による漁業被害対策として、被害を受けた漁業者に貸与する刺網購入費の支援を引き続き行うほか、国による対策を漁業関係者と連携して要望してまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁業者との協議の中で漁場生産力の向上や創意工夫を活かした取組を推進するとともに、25年度からは離島活性化交付金事業により離島からの輸送費に対して助成を行っており、これらの事業により引き続き離島漁業の活性化を図ってまいります。

また、26年度からは、浜の活力再生プラン事業により燃油活動推進事業・省エネ機器等導入推進事業等を、北るもい漁業協同組合と連携し推進したいと考えております。

今後、漁業経営安定のため、水産

スーパーが入居することが決定いたしました。本施設を中心市街地の核として再生させ、町民の利便性向上や商店街への賑わいを取り戻すためにも、町有化による施設運営の安定が必要であると考えております。今後は、営林署跡地の活用や近隣商店街との連携により地域の活性化を推進してまいります。

〈観光振興〉

旅行者のニーズや動向をすばやく的確に察知しながら観光協会などと連携し、地域に活力と潤いがもたらされる観光事業を行ってまいります。

主な観光イベントについて申し上げますと、昨年4万6,000人を迎えた「はほろ甘エビまつり」が6月に予定され、地場産品のPR、集客、経済効果を目指すイベントとして期待をしております。

焼尻島では、貴重な焼尻めん羊肉が味わえる「サフォークまつりイン焼尻」が、島内若者を中心となり新たに発足した実行委員会の主催により6月に開催されます。また、7月から8月にかけての約1箇月間は、焼尻島をまるごと活用した「謎解き・宝探

し」事業を予定しており、自然あふれる緑の島そのものを観光資源とした体験イベントの開催により交流人口の拡大を図ります。更に、島内の観光案内板の更新を行い、よりわかりやすい案内ができるよう整備を進めてまいります。

天売島では、獲れたてのウニや新鮮な海産物をその場で味わうことができる「日本一の味覚 天売ウニまつり」が本年第30回の節目を迎え、7月に開催されます。また、天売島観光の柱でもあるウトウウォッチングパスツアーと、昨年より再開した観光船乗船者に対し、乗物料金の助成を行い、離島への誘客を促進してまいります。

観光施設の整備につきましては、はほろ温泉サンセットプラザ露天風呂周辺の竹垣改修、浴室トイレや窓の一部取替え等を実施し、利用者の利便性向上を図ってまいります。

〈労働対策〉

町内事業所における従業員の雇用増に対し助成を行う雇用促進助成制度を25年度に創設いたしました。が、昨年12月末時点で7社が制度を活用

し2名の方が正社員として雇用されたとところであります。この制度が浸透することにより、町内事業者による雇用の受け皿が更に増加し、若年者の流出抑制や定住促進への波及を期待しております。

〈住環境の整備〉

町営住宅の整備につきましては、22年度から10年の計画期間で老朽化した公営住宅の効率的な建替整備を進めております。

幸町団地の建替整備は、22年度から始めており26年度以降も引き続き事業を進めてまいります。

既存住宅の維持管理については、神楽丘団地や川北A団地を中心に計画的な修繕等を行い、良好な住環境の維持管理を図ってまいります。

栄町夕陽ヶ丘団地につきましては、今後モ単独住宅として有効に利用され、効率的な運営が保てるよう計画的な維持管理を図るほか、将来の計画的修繕等に備え基金の積立を

行ってまいります。

住宅改修促進助成事業につきましては、25年度から新たに老朽家屋の除却も助成対象とし、助成期間の延長を行ったところであります。

また、町内にある空き家の有効活用を図るために空き家バンク制度を創設し、住宅を提供したい方と住宅をお探しの方のマッチングの場を提供していきたいと考えております。

〈環境衛生〉

きらりサイクル工房でのゴミの資源化処理により減量化が図られておりますが、一方では心ないごみの不法投棄が依然として後を絶ちません。今後不法投棄の防止に向け関係機関と連携を図るとともに、監視カメラを設置するなど不法投棄防止対



策を実施してまいります。

また、地域住民をはじめボランティア等による清掃活動や美化運動が定着しており、引き続き町民と行政が一体となって清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

羽幌産業廃棄物埋立処理場は、現在、管理団体において施設置候補地が選定されたところであり、26年度に実施設計及び環境影響調査等に着手、28年度に施設完成予定

となっております。本町の廃棄物処理、更には産業振興上で重要な施設であることから、新施設の設置に必要な支援を行いたいと考えております。

また、留萌中部3町村で進める羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理については、26年度より工事

に着手し、28年度の供用開始に向け事務事業を進めております。

〈公共交通体系の整備〉

地域公共交通の要である市町村間を縦貫するバス路線については、老朽化の激しい車両の更新を順次実施していくこととし、26年度は3台の更新を行い利用者の利便性を図ってまいります。町内循環バス「ほっと号」は、今後も更なる利用者増を図るため、利用者のニーズを的確に捉え、地域の足としてより一層定着するよう努めてまいります。また、フェリーターミナルの新設に伴う新たな交通アクセスとして、フェリーターミナルとバスターミナルを結ぶシャトルバスの運行を開始しております。引き続き離島航路や高速バスを利用する観光客及び離島住民の利便性向上に努めてまいります。

離島住民の足である離島航路につきましては、昨年、新高速船「さんらいなあ2」が就航し、離島住民や観光

客等の利便性の向上に一段と寄与するものと期待しているところであります。また、新高速船の就航を記念して行った期間限定の運賃割引については、26年度も引き続き実施し、利用促進に役立てたいと考えております。

〈道路網・港湾整備〉

26年度は、フェリーターミナルを含む羽幌港中央ふ頭とはぼる温泉を結ぶ遊歩道を新設し、観光地としての快適性や施設利用者の利便性向上を図ることによって、地域の活性化に努めてまいります。

羽幌港におきましては、昨年4月に中央ふ頭、新フェリーターミナル



が供用開始され、北るもい漁業協同組合本所及び産直工房きたるの新設とともに、中央ふ頭地区が天売・焼尻への玄関口、水産業の拠点など産業振興を進めるための新たなスタートを切りました。旧フェリー岸壁につきましては、新たに国直轄整備事業を主体に、漁港区の狭隘解消を目的として老朽化改良や港内静穏度を高める施設整備を進めております。また、離島港湾における環境機能の向上及び観光客の受入体制充実のため、フェリーターミナルの水洗化を図るものとし、26年度は天売港、27年度は焼尻港での実施を予定しております。

〈水道事業〉

水道事業では、上下水道施設の運転管理の一元化による民間委託や企業債の繰り上げ償還による利息負担の解消など、今後も業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点を置き、水道事業を運営してまいります。簡易水道事業においても上水道と同様、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理を徹底し、経営の効率化に努めて

まいります。

〈下水道事業〉

本年1月末の認可計画面積における進捗率は90%に達し、水洗化率は57%となっております。

26年度につきましては、雨水管の老朽化に伴う川北地区の雨水管整備を実施するとともに、24年度から実施しております新たな補助制度の最終年度として、水洗化普及向上のPR活動や下水道接続、切り替えの推進を積極的に行ってまいります。

〈防災対策〉

災害時における避難所等の開設に必要な防災資機材の整備を毎年度行っておりますが、26年度においても毛布、ストーブ、発電機等の購入に加え、新たに非常食の備蓄も行う一方、停電時等における非常電源確保のための防災対策車両として電気自動車を導入し、防災資機材の備蓄充実を図ってまいります。

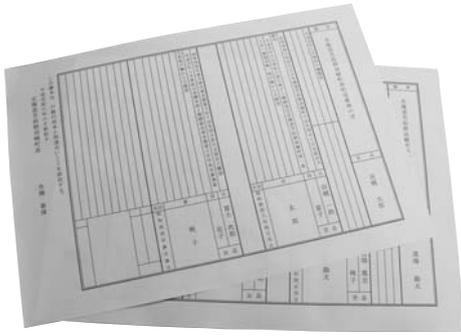
また、各町内会を母体とした自主防災組織結成の推進を図るための取組や、防災訓練等を通し、災害に対す

る町民の意識向上を図りながら、町民が安心して暮らせる防災体制の確立に努めてまいります。

〈むすび〉

経済情勢等が目まぐるしく変化する現代社会において、個々の価値観やライフスタイルも多様化してきていることから、公的サービスに求められる分野も拡大してきております。しかし一方で、大変な時代であるもの、お互いに協力し、知恵を出し合い、新たなことにチャレンジすることで乗り越えられる課題も多いものと考えております。

このため、町民皆様の主体的、積極的なまちづくりへの参加をお願いするとともに、町民と行政が一体となつて事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために力を注いでいく所存であります。最後になりますが、町民の皆様、そして議会の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成26年度に当たつての町政執行方針といたします。



<電算化前の戸籍簿>

戸籍が電算化されます

- 戸籍が見やすく、わかりやすく、発行時間が短縮 -

町では、戸籍証明の発行にかかる時間の短縮、戸籍記載の正確性向上などを図るため、紙媒体の管理からコンピューター（電算化）での管理に置き換えるため、現在、戸籍事務電算化の準備作業を進めています。

電算化によって、発行時間が短縮され、より見やすい戸籍証明が発行できるようになります。新しい証明書の発行は6月30日からを予定しています。本稼働を前にこれまでと変更する点などについて、今月号から3回に分けてお知らせします。

戸籍が電算化されて何が変わる？

- ① 待ち時間が短縮 → 戸籍の届出が正確、迅速に処理され、証明書の発行までの時間が短縮されます。
- ② プライバシー強化 → 戸籍の原本が現在の紙媒体から磁気媒体へ変わり、プライバシーの保護が強化されます。
- ③ 見やすい
わかりやすい → 記載内容が、縦書きの文書形式から横書きで項目化されたものになり、見やすく、わかりやすくなります。

今までの戸籍は？

電算化後、今まで使用されていた戸籍は『改製原戸籍』として150年間保存されることとなります。

電算化の時点で死亡や婚姻などによって戸籍から除かれている方は、電算化後の戸籍には記載されません。それらに関する証明が必要になった場合は、この『改製原戸籍』を請求していただくことにより交付を受けることができます。

来月号では・・・

氏名の文字で、書き癖や崩し文字により、辞書に載っていない字は、電算化後には使用できなくなるなどをお知らせします。

置き換えられる文字の例

藤 → 藤

☞お問い合わせ
町民課総合受付係
☎68-7003 (課直通)

戸籍の附票は？

戸籍に記載されている方の住所の履歴を記録した『戸籍の附票』も、今回の戸籍電算化に伴い電算化されます。電算化後の戸籍の附票に記載される履歴は、電算化時点の現住所から始まることとなります。

こせきの Q & A

戸籍ってなに？

日本国民の出生から死亡までの身分関係を登録公証する唯一の公簿です。本籍、氏名、生年月日、親子関係(父母の氏名と続柄)、夫婦関係などの身分事項が記載されています。

戸籍の管理は、本籍地の市区町村で行われています。

本籍と住所の違いは？

本籍と住所は混同されがちですが、全く別のものです。

■住所

その人の住んでいる場所(住民登録をしている)

■本籍

住んでいる、いないに関わらず日本国内のどこにでも定めることができる。

戸籍謄本と戸籍抄本の違いは？

■戸籍謄本

戸籍に記載されている内容全部を書き写したもの

■戸籍抄本

その中の一人に関する部分を抜き出して書き写したもの

※今回の電算化によって、戸籍謄(抄)本は「全部(個人)事項証明書」という名前に変わります。

アルコール～日頃の飲酒量を確認してみましょう

文=清水 雅代(保健師)



ようやく暖かい日差しとともに、春の訪れを感じるようになりました。春は出会いと別れの季節で、何かとお酒を飲むことが多くなるシーズンだと思えます。お酒は昔から「百薬の長」

お酒は適量であればストレス解消や食欲増進など健康によいといわれていますが、飲みすぎると肝臓や胃腸に負担がかかるほか、カロリーや糖分も多く含まれているため、生活習慣病を引き起こす原因にもなります。

飲みすぎると「百厄の長」

一般に体重が60〜70kgの人で、日本酒1合を分解するのに、約3時間かかるといわれています。そのため、過度の飲酒は、二日酔いの原因となり、場合によっては急性アルコール中毒を起こす場合もあります。

また、毎日のように長年飲み続けることで、脂肪肝やアルコール性肝炎、アルコール依存症などの健康障害を引き起こす原因となります。

アルコールの吸収・代謝

摂取したアルコールは約20%が胃から、約80%が小腸から吸収され、肝臓で二酸化炭素と水に分解され、汗や尿、呼吸となり排出されます。処理できる量を超えたアルコールは脳や全身へ送られ、いわゆる「酔った」状態となります。

お酒の適量 ※アルコールを分解する能力は、人によって異なりますが、一般的な適量の目安。

種類	ビール	日本酒	焼酎	ウイスキー	ワイン	チューハイ
適量	中瓶1本 500ml	1合 180ml	0.6合 110ml	ダブル1杯 60ml	1/4本 180ml	1.5缶 520ml
カロリー / 糖質	200Kcal / 15.5g	185Kcal / 6.5g	231Kcal / 0g	135Kcal / 0g	131Kcal / 2.7g	234Kcal / 18.7g

適正飲酒のすすめ

- 週に2日は休肝日をつくりましょう
お酒を毎日飲み続けると、肝臓は休む暇がなく肝機能の低下を招きます。
- 自分のペースでゆっくりと
自分のペースに合わせて楽しく飲むこと、人に無理強いしないことが大切です。
- 飲み方を考えましょう
適量を守ることはもちろんですが、お酒はカロリーが高いため、脂肪の多いつまみを一緒に食べると肥満や生活習慣病の原因となります。栄養バランスを考えて飲酒をするように心がけましょう。
- 妊娠中と授乳期は避けましょう
アルコールは胎児・乳児の脳や体の発育に影響を与える危険性があります。妊娠の可能性のある時期から飲酒は避けましょう。
- 1年に1回は健診を受け、自分の健康状態を確認しましょう。

まちの出来事

from.
photoclip

3月 | March

1 道立羽幌病院で子どもたちに病院のことをよく知ってもらうためにキッズセミナーが開催されました。苫前、羽幌、初山別の小学4年生から中学2年生までの43名が参加し、施設内見学や様々な医療体験を行いました。(3/16)

2 留萌管内7町村による戸籍業務電算化の事務委託に関する協議書の調印式が行われました。戸籍システム・サーバを羽幌町に設置し、複数自治体のデータを1つのサーバで共有するため大幅なコスト削減が可能となります。(3/24)

3 焼尻小中学校で第66回卒業証書授与式が行われ、中学3年生の卒業生2名が明田校長先生から卒業証書を受け取りました。式典終了後に玄関前では、卒業生から感謝の気持ちを書いた手紙を保護者に手渡していました。(3/15)

4 第3回はぼろフットサルフェスティバルが開催されました。羽幌FCjrをはじめ、札幌や旭川などから12チームが参加し、激しくボールを奪い合い熱戦が繰り広げられました。(3/2)

5 第122回羽幌小学校卒業証書授与式が行われました。ちょっと大きめの新しい制服を着てキリッと引きしまった顔の卒業生。今年は56名が卒業を迎えました。(3/19)

6 平成25年度の羽幌町文化賞体育賞、青少年文化賞スポーツ賞、羽幌町文化協会、羽幌町体育協会の各賞の表彰式が行われました。文化奨励賞に1個人、青少年文化賞に7個人1団体、文化協会賞および体育協会スポーツ賞に4個人2団体が受賞しました。(3/6)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



5



3



4



1



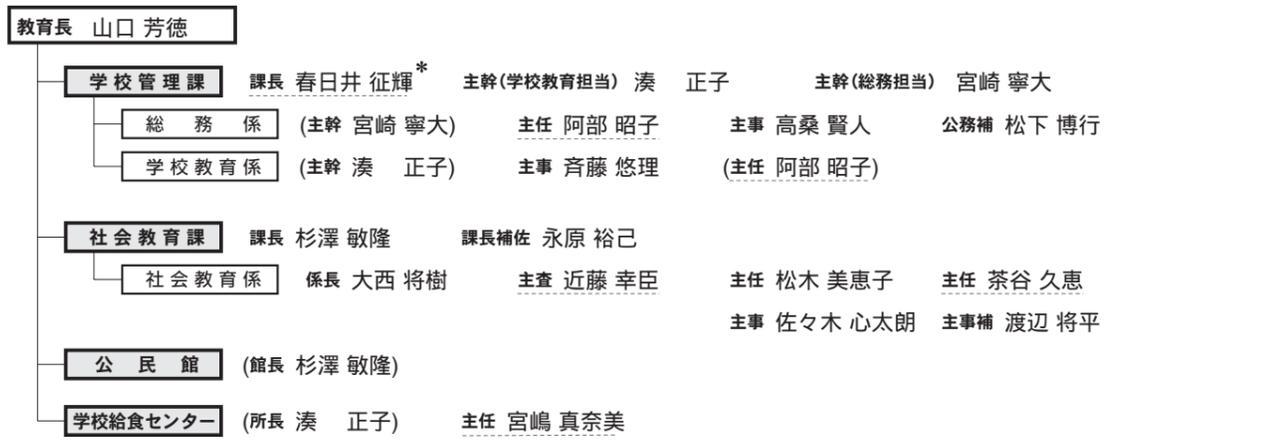
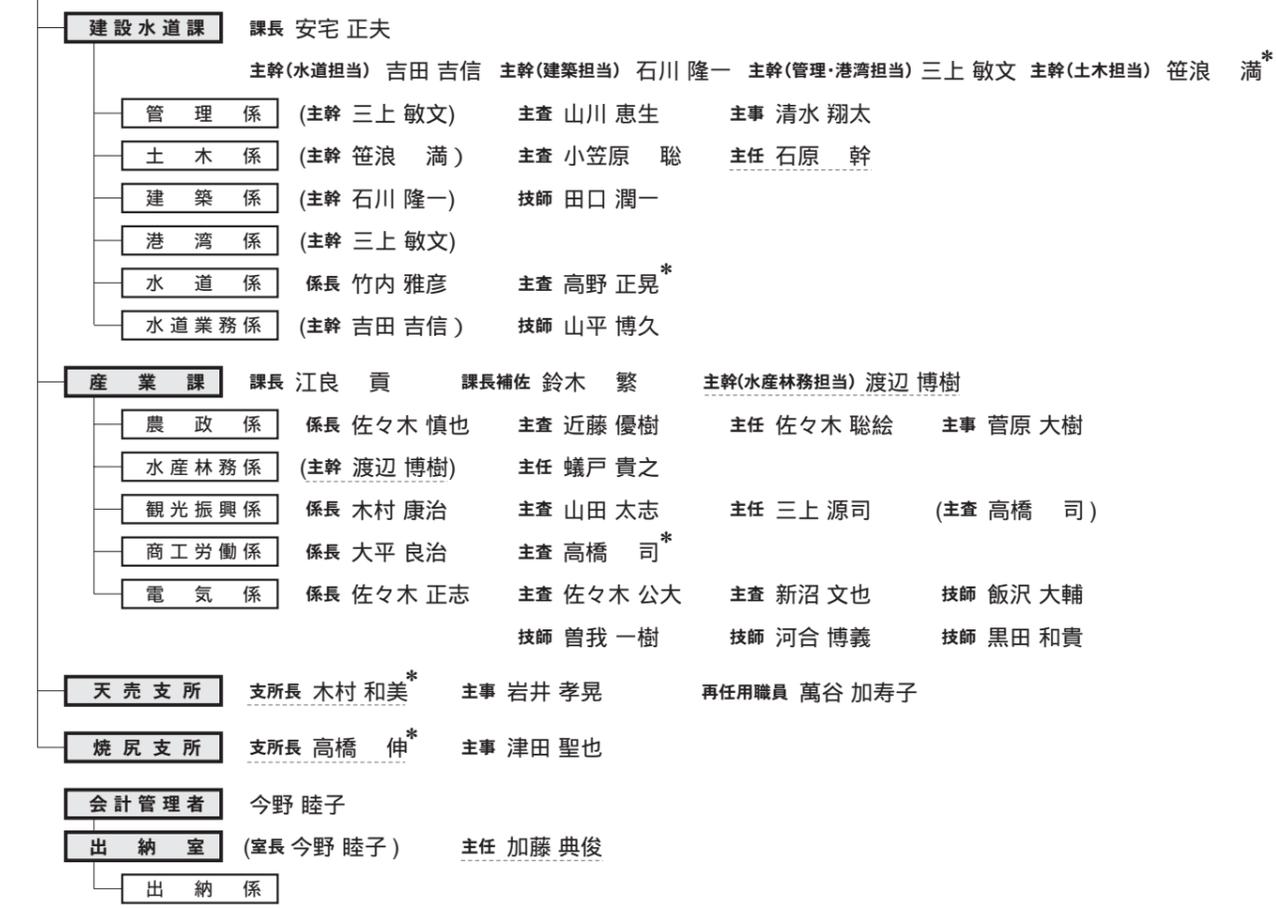
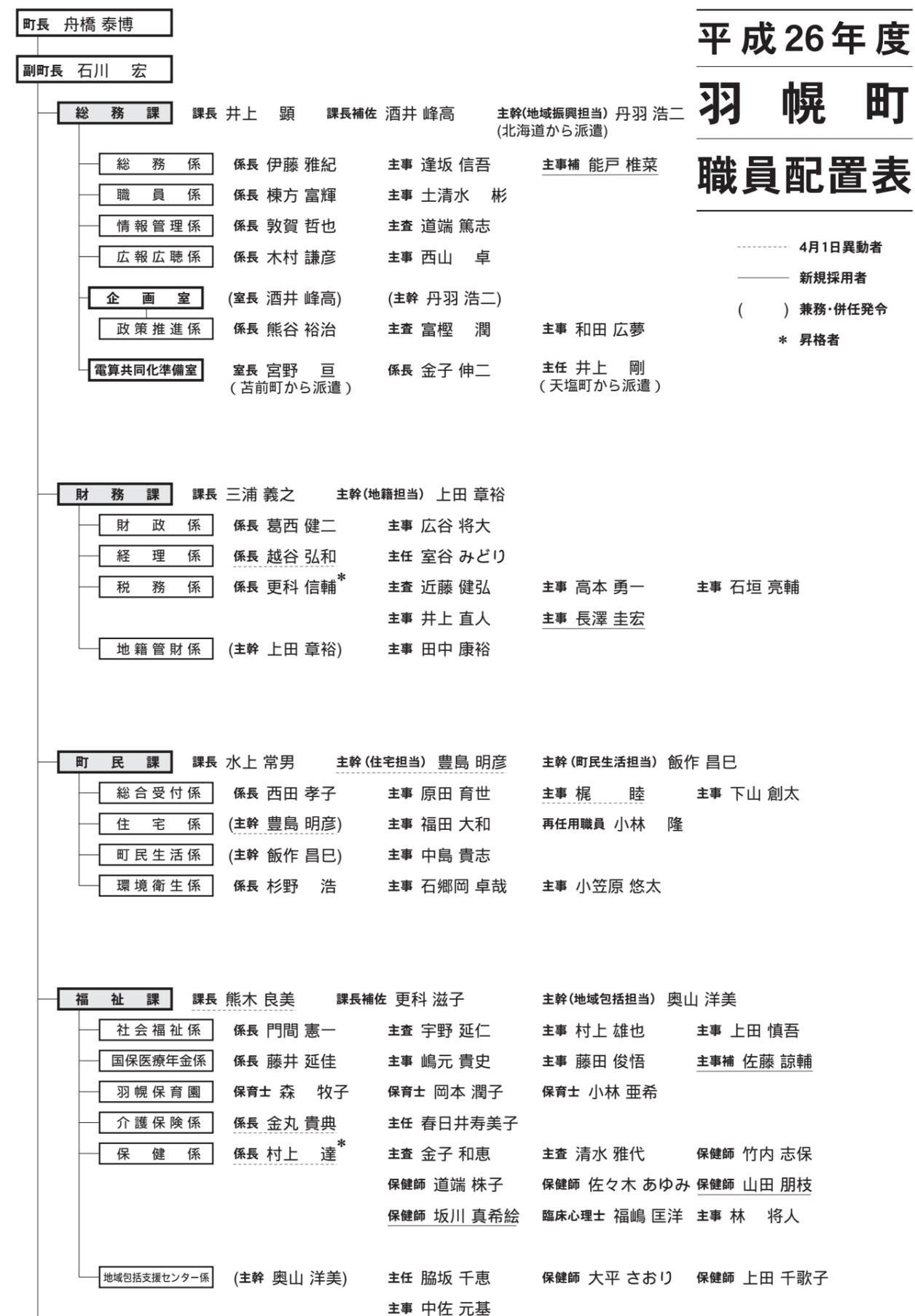
6



2

平成26年度 羽幌町 職員配置表

----- 4月1日異動者
 —— 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者



退職者(平成26年3月付)
 鈴木 典生 (福祉課長)
 谷中 隆 (産業課水産林務係長)
 小林 隆 (町民課住宅係主査)
 萬谷 加寿子 (天売支所主事)
 上西 由加子 (福祉課保健係保健師)

毎月19日は「食育の日」

子どもの食べる楽しさを育む ③



今月の料理 | ひよこ茶巾ずし

かわいいひよこのおすし

食育をテーマに親子で作れる簡単料理を隔月で紹介しています。

幼児期から食べものをバランスよく食べるため、さまざまな知識を身につけることが必要です。親子で一緒に料理を作って、食べることを通して「食」を楽しむ気持ちや食べもの大切さなどを育みましょう。

【材料：8コ分】

米	1合	しょうゆ、砂糖、酒	各大さじ1	A
酢	20ml	みりん	小さじ2	
砂糖	小さじ2	しいたけ戻し汁、だし汁	各50ml	B
塩	小さじ1/4	枝豆(冷凍)	25g	
干しいたけ	小2コ	白ごま	小さじ1~2	
かんぴょう	5g	《薄焼き卵》		
にんじん	15g	卵	3コ	
		塩	ふたつまみ	
		サラダ油	適量	

【作り方】

- 干しいたけは水で戻し、1cm角に切り、かんぴょうは茹でて、5mm幅に切る。にんじんは2cm長さの細切りにする。
- 枝豆は解凍し、さやから出しておく。
- 小鍋に1とAを入れ、強火にかける。沸騰したら、弱火にして汁がなくなるまで煮る。
- 卵をわりほぐし、ざるでこし、塩少々を加える。薄焼き卵を大きく2枚焼き、1枚を4等分に切る。(ざるでこすとむらなくきれいに仕上がる)
- 炊きたてのご飯に合わせ酢(B)を混ぜ合わせる。
- 酢飯に2、3、白ごまを混ぜ合わせて、8等分する。丸くしっかりとにぎる。
- ラップの上に薄焼き卵をのせ、真ん中に6を置き、ラップごと丸く包む。
- チーズ、ハム、焼き海苔で顔を付ける。

4月 月は新年度が始まり、何か新しいことを始めたい季節ですね。そこで、お子さん達に食事に関わるお手伝いをしてもらうのはどうでしょうか？ 小さなお子さんであれば、「食事の前にテーブルを拭く」、「箸を並べる」などの簡単なことから始めてみましょう。小学生になると「家族全員のご飯も盛る」、「お米をとぐ」、「食器を洗う」などもできるかもしれません。お手伝いを頼む親としては時間と気持ちに余裕を持つようにし、気が向いた時や思いつきではなく、毎日続けるようにしてみましょ。そして、お手伝いしてくれた時は必ず感謝の気持ちを伝えてください。

監修・文 = 金子 和恵(管理栄養士)

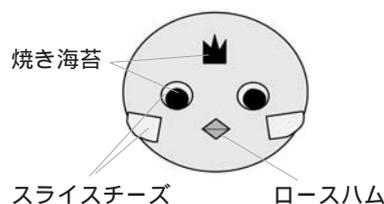


伊勢田 優宇ちゃん(5) / 千葉 汐音ちゃん(5)

料理には性格が出るようですが、今回は、大胆派の汐音ちゃんと慎重派の優宇ちゃんの正反対の二人が協力して料理にチャレンジしました。ザックザック包丁で切る汐音ちゃんの隣りでマイペースで慎重に切る優宇ちゃん。性格は真逆でも二人は大の仲良しで幼稚園ではいつも二人でいるようです。料理も協力し合ってニコニコと楽しそうにしていました。4月からは転勤となって離れ離れになってしまうようですが、いつまでも仲良しのお友だちでいてください。



飾り付け：「ひよこ」



チャレンジしたい親子を募集中！

内容 ▶ 親子で一緒に料理を作り、試食。「食」について学びます。

対象 ▶ 町内在住の小学生以下のお子さん(きょうだいも可)とその親



◇◇◇ 今月の新刊 ◇◇◇

一般書

神様の休日

岡本 貴也 著

左目に映る星

奥田 亜希子 著

いくつになっても

渡辺 淳一 著

蘇活力

南 和友 著

ぽっちゃりガールのソーイングブック

相澤 樹&笹原 のりこ 著

毎日食べたいむすびすし

株式会社ミツカン 監修

うららか予報

コンドウ アキ 絵と文

児童書

じごくごくらく伊勢まいり

桂 文我 文

ともだちはアクリイ

村上 しいこ 作

時計がわかる本

矢玉 四郎 著

医者になりたい君へ

須磨 久善 著

はこぶ

鎌田 歩 作

あ〜ん ぱくっ

せき ゆうこ 作

じゃんけんでんしゃ

高木 さんご 作

◇◇◇ おすすめ ・ ご案内 ◇◇◇



約束の海

山崎 豊子 / 新潮社

海上自衛隊の潜水艦と釣り船が衝突。若き士官を襲う過酷な試練。その父は昭和16年、真珠湾に出撃して……。時代に翻弄され、時代に抗う、父子100年の物語が、今始まる。



てらさふ

朝倉 かすみ / 文藝春秋

北海道小樽在住の中学生・堂上弥子と鈴木笑顔瑠。中学1年の3学期、運命的に出会ったふたりは、「ここではないどこか」に行くため、手を組んで「仕事」をすることに……。

しかけ絵本を展示します

子ども読書週間にあわせて毎年恒例、北海道立図書館のしかけ絵本を展示します。本を開くと絵が飛び出したり動かしたりできる「しかけ絵本」用意しますので、どうぞ図書室へいらしてください。

期間 4月17日(木)～5月11日(日)

27日(日)は休館日

場所 中央公民館図書室



あざらしおはなし会 5月10日(土)午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。

紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



兄ちゃんの変顔と踊りで毎日大笑いしています

長谷部 夏睦くん(0才7カ月)

遥真くん(4才)

父 真さん 母 郁絵さん

◆◆ 申込募集中です! ◆◆

ご家族が写したわが子のかわいいベストショットを紹介してみませんか? 成長の記念にどうぞご利用ください。

<対象> 町内在住の3歳以下のお子さん

<必要事項> ・お子さんの名前、生年月日 / ご両親の氏名 / 住所、電話番号
・お子さんへのメッセージ20文字以内(最近夢中なことなど)

<申込方法> 必要事項と写真を添えて、メール・郵送・持参のいずれかの方法でお申し込みください。

<申込先> 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1 総務課広報広聴係

☎ s-kouhou@town.haboro.lg.jp ☎ 0164-62-1211



新年度が始まって約2週間が経ちましたが、転勤や就職などでの引っ越しも一段落したところでしょうか。役場からのお知らせなどは毎月第2木曜日に発行する本誌や随時発送するチラシを各家庭に配布・回覧しています。情報プラザでは、イベント情報や暮らしに役立つ情報などを掲載していますので、ごゆっくりご覧ください。

☎ 0164-62-1211
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

パークゴルフ場(桜・池コース)・
スポーツ公園・南町運動広場

雪解けが進み、いよいよスポーツシーズンがやってきます。どうぞご利用ください。

オープン日 5月1日(木)

パークゴルフ場は、残雪状況により延期する場合があります。なお、望潮コースは、5月中旬オープン予定です。



羽幌町郷土資料館

1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭砒の歴史資料等も展示しています。

開館期間 5月1日～10月31日

開館時間 午前10:00～午後4:00

休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)

入館料 210円(高校生以下 無料)

焼尻郷土館(旧小納家)

和・洋複合建築の珍しい建物です。昭和54年に北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日～9月30日

開館時間 午前9:00～午後4:00

休館日 なし

入館料 320円(高校生以下 無料)

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

「きらりコンポスト」を活用ください

生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」を配布します。この堆肥は、苫前町・羽幌町・初山別村の家庭などから収集した生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリなどを含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご活用ください。



日時 4月19日(土) 午前10:00

場所 中央公民館駐車場(レストパーク側)

数量 3,000袋(無くなり次第終了)

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

行政評価の結果を公表しています

羽幌町の行っている業務について、様々な角度から総点検し、課題と今後の方向性を明らかにするため、行政評価を実施しています。今年度は、平成24年度予算について事務事業評価を実施しました。評価結果の詳しい内容は、羽幌町ホームページで公開していますのでご覧ください。

今後の重要事業と評価されたもの

- ・防災対策事業
- ・羽幌町エコアイランド構想事業
- ・中小企業融資貸付



お問い合わせ

総務課企画室政策推進係 ☎ 62-1211

狂犬病予防注射のお知らせ

生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が義務付けられています。町では、次の日程で狂犬病予防注射と登録受付を行いますので、都合の良い会場で接種してください。

当日は大変混み合いますので犬の登録をされている方は役場から送付された「はがき」を、犬の登録をしていない方は、住所・氏名・電話番号・犬の種類・特徴などを書いた「用紙」を持参してください。

注射料金 3,110円(毎年1回)

消費税率の改定により、70円の増額。

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)

5月14日(水)

午前10:00～10:20	築別郵便局
午前10:30～11:00	旧築別中学校
午前11:20～11:50	朝日集会所
午後1:10～1:40	中央集会所
午後1:50～2:20	上水道浄水場
午後2:30～3:00	福寿川・相合橋(南4条通側)

5月15日(木)

午前10:00～10:40	老人福祉センター
午前10:45～11:15	若葉団地(町営住宅)
午前11:20～11:50	北町集会所
午後1:10～1:40	栄町コミュニティセンター
午後1:50～2:20	幸町南集会所
午後2:30～3:00	旧漁協会館

5月16日(金)

午前10:00～11:00	役場
午前11:05～11:50	消防署
午後1:00～	戸別訪問 ※事前申込が必要



天売・焼尻地区は6月に実施予定です。転居、犬の譲渡、死亡などの場合は鑑札と印鑑を持参し、役場(支所)で手続きをしてください。

戸別訪問の申込・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	31件	(91件)
搬送人員	30人	(88人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0円	(0千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

ご存じですか？軽自動車税の減免制度

障がいのある方または障がいのある方と生計をともにしている方が所有している軽自動車等で、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。(ひとりの対象者につき普通自動車を含め1台のみ)

減免対象となる要件など、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・軽自動車税納税通知書(5月上旬にお届けします)
- ・運転免許証・印鑑

申請期限 平成26年5月26日(月)

申請・お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (課直通)

毎月27日は納税出張窓口を開設しています

4月27日は休日のため28日(月)に開設します
各種税金の支払いや納税相談などお気軽にご利用ください。

会場：老人福祉センター(羽幌町北大通2)

時間：午前9:00～午前11:00 電話：62-1424

募集



羽幌町郷土資料館管理人を募集します

次のとおり臨時職員を募集します。希望される方はご応募ください。

勤務場所 羽幌町郷土資料館
募集人員 1名
勤務内容 管理人(来館者の対応、施設の維持・管理)
資格要件 羽幌町に住所を有し、通勤可能な方
勤務時間 火曜～日曜日(月曜が祝日の場合は火曜日が休日、2名で交代勤務)
午前10:00～午後4:00(休憩1時間)
雇用期間 平成26年5月1日～平成26年10月31日
賃金 日額 4,500円
福利厚生 非常勤公務災害に加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し、期限までに中央公民館まで持参してください。 郵送不可
選考方法 履歴書による書類審査、面接 日程は後日通知
応募期限 4月21日(月) 午後1時まで

応募・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

イベント・行事



平成26年度の観光イベント情報

町内で予定されている主な観光イベントは次のとおりです。家族・友人とお出かけしましょう。

イベント名	日程
ウトウWELCOME DAYS	6/1(日)から
サフォークまつりin焼尻(本祭)	6/22(日)
第4回はぼろ甘エビまつり	6/28(土)～6/29(日)
はぼろ花火大会	7/19(土)
宝探しイベント 「宝島～焼尻の財宝伝説～」	7/21(月)～8/20(水)
第30回日本一の味覚天売うにまつり	7/26(土)～7/27(日)



お問い合わせ
産業課観光振興係 ☎ 68-7007 (課直通)

自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎える4月から、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。盗難被害に遭わないために次の防止策をしましょう。

ツーロックにする

自転車に備付けの鍵以外にも、U字型錠などの丈夫な鍵を付けましょう。また、わずかな時間の駐輪、自宅敷地でも油断せずにツーロックをしましょう。

自転車の防犯登録をする

早期発見のため自転車の防犯登録をしておきましょう。防犯登録は、自転車の販売店で取り扱っています。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

ご存知ですか? 「米トレサビリティ法」

近頃、レストラン等で「産のお米を使用しています」といった貼紙を見かけませんか。

これらは「米トレサビリティ法」によるもので、取り扱うお米の量の多少を問わず、米・米加工品を扱っている事業者はこの法律の対象になります。販売・提供している「お米」の産地表記や記録を作成することが飲食店等の各米穀事業者には義務付けられています。詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせ

北海道農政事務所旭川地域センター ☎ 0166-76-1277

羽幌町森林整備計画を変更

羽幌町森林整備計画を平成26年4月1日より留萌地域森林計画の変更に伴い変更しました。詳しくはお問い合わせください。

主な変更点

(変更前) (変更後)
カラマツ ▶▶ カラマツ(グイマツとの交配種を含む)
変更理由 グイマツ雑種F1の標準伐期齢の変更に伴う樹種名の変更

お問い合わせ

産業課水産林務係 ☎ 68-7008 (課直通)

山林に入る際はご注意ください!

春はヒグマに注意!

注意特別期間「4月5日～5月11日」

今年も雪解けとともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林の手入れや山菜採りなどヒグマの生息区域に足を踏み入れる機会も増えてきます。

ヒグマによる不幸な事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。特にヒグマに遭遇しないようにすることが大切です。

被害に遭わないために

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・薄暗いときには行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

万が一ヒグマに遭遇したり、足跡や糞などを見つけた場合は、すみやかに情報をお寄せください。



山火事にご注意を!

林野火災予消防強調整期間「4月21日～5月31日」

4月から6月にかけて空気の乾燥と強風で、火事が発生しやすい状況になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多く、山菜採りなどで山林に入る際は火の始末に十分注意してください。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。

- 山林は、必ず誰か(国、町、法人、個人など)が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。
- 山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

万が一、山火事が発生(または目撃した)場合は早急にご連絡ください

- ・北留萌消防組合消防署 (電話) 62-1246
- ・羽幌町林野火災予消防対策協議会(役場産業課内)
- ・羽幌警察署 (電話) 62-1110

お問い合わせ

産業課水産林務係 ☎ 68-7008 (課直通)

消防署からのお知らせ

化学消防ポンプ自動車を更新

旧車両が28年を経過したことに伴い、化学消防ポンプ車を更新しました。

旧車両に比べ、放水能力は毎分2,000 L から2,800 L の約1.5倍となったほか、Vフォーガンなどの特殊装備も備え、火災現場での消火能力がアップしました。



仕様・スペック	
定員	6名
全長 / 全幅 / 全高	7,930mm / 2,495mm / 3,400mm
水槽容量	2,500L
泡消火薬液槽	500L
	泡消火薬液混合装置
主な特殊装備	Vフォームガン(低発泡の泡を発生) 放水銃(車両上部に登載)

春の全道火災予防運動(4月20日～30日)

火災が発生しやすい時季をむかえ、火災予防思想の普及を図り、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に火災予防運動を実施します。高齢者などを中心とする死者の発生を減少させることを目指します。

統一標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

住宅防火・いのちを守る7つのポイント

- (3つの習慣)
- ・寝たばこは、絶対やめる
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- (4つの対策)
- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
 - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する
 - ・火災を小さいうちにくい止めるため住宅用消火器を設置する
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246

相談

5月の定例相談

年金相談
年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です
希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 5月8日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室
予約・お問い合わせ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談
行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月14日(水) 午前10:00～正午
会場 役場1階 相談室
お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

心配ごと相談
住民のみなさんの心配ごとに相談員が応じます。

日時 5月21日(水) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談
軽い運動や血圧測定などを行いますので、動きやすい服装でお越しください。

月日 5月27日(火) 午前10:00～午前11:30
会場 老人福祉センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

障がいに関することご相談ください

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 水曜日 午前9:00～午後5:00
会場 老人福祉センター
連絡・お問い合わせ
NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

健康

5月の保健・子育てカレンダー

町内で行われる子育て教室の日程です。各種健診の日程は、別途配布する平成26年度羽幌町保健事業予定表で確認ください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
7日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
12日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
19日(月)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
21日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
26日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
29日(木)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター

このほか、親子で参加できる子育て教室「うさこちゃんあそびの広場」を開設しています。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00(祝日除く)
会場 すこやか健康センター
対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者
内容 保育士による手遊びほか

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

5月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

18日(日) 苫前クリニック
(苫前町字苫前)
☎ 64-9070



Dr. 佐々尾の健康カルテ

先日外来患者さんから、「だんだん年をとって身体が弱っていき人の対処法をコラムに書いて下さい」とお言葉をいただきました。

人間は必ず年をとりますし、身体はどこかは弱っていくものです。中でも、最近では加齢により筋肉が弱っていくことを、サルコペニア(サルコ=筋肉、ペニア=減少)と呼びます。30歳をピークに筋肉は減り、80歳以上では半数がこの筋肉減少の状態にあるとされています。筋肉が衰えると転倒や骨折をしてしまい、それによって動かないようになると、さらに筋肉が減ってしまいます。

予防には、一番体に大事な脚の筋肉をしっかり使うことです。「膝の曲げ伸ばし」「太ももを上げるようにして歩く」「つま先で立つ」「トレーニングが有効です。もう弱った人は、安静にしないこと、食事を工夫すること」です。トレーニングは難しいこと

で、座っているだけでもいいですし、あるいは動かせる関節の曲げ伸ばしをすることです。食事は3食きちんと食べる。赤身の魚や肉、大豆製品、牛乳などからアミノ酸やビタミンBを摂ることが有用です。

今日から実践筋力アップ!

- ① 膝の曲げ伸ばし
- ▼
- ② 太ももを上げて歩く
- ▼
- ③ つま先で立つ
- ▼
- 足の筋力アップ

北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成26年5月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科※	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00～10:30
(循環器内科)	第4水曜日(28日)午前中のみ※完全予約										留萌市立病院より	8:00～10:30
(呼吸器内科)	—	—	—	—	—	—	—	—	○	予約	重原医師	8:00～10:30
(消化器内科)	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—		8:00～10:30
(禁煙外来)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約		診察は10:00から 診療は14:00から
外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00～10:30
整形外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00～10:30
整形専門外来	①第2・4火曜日(13日・27日) 午前・午後 ②月2回木曜日 午前・午後 ※診療日が未決定										①渡部整形外科より ②留萌市立病院より	※完全予約制
小児科	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	旭川医大 井上講師 第2・4月曜日 午前・午後 (12日・26日)	8:00～11:00 13:00～15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	金野医師	8:00～11:00、13:30～15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科※	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00～11:00
皮膚科	診療日が未決定ですでお問い合わせください。										札幌医大より	8:00～11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(7日・21日)午前中のみ										札幌医大より	8:00～11:00
泌尿器科	第1・4木曜日(1日・22日)午前中のみ										札幌医大より	8:00～11:00
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大	※完全予約制
巡回診療	上築中央集会所：第1火曜日(7日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(8日)											14:30～15:30

【内科】 当面の間、午後の診療は休診。予約をしないで内科を受診する方は、9時30分からの診療となります。循環器内科は、5月からは月1回第4水曜日となります。

【眼科】 コンタクトレンズの処方を行っています。

夜間・土日・祝日の診療についてのお願い
夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力をお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます) **☎お問い合わせ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



地域おこし協力隊 羽幌隊員の日記

羽幌町の皆さんは
じめまして。

広報・新聞等に載せ
て頂いているので、ご
存知の方もいらっ
しゃるかと思いますが
が、改めて自己紹介を
させて頂きたいと思
います。昨年11月よ
り地域おこし協力隊として活動
をさせて頂いている、永山あい
と申します。

羽幌町の協力隊は、天売島・焼
尻島にそれぞれ一人ずつ配属さ
れており、私は市街地区を担当
させて頂いておられます。恵
庭市から3歳の息子と二人で
やって参りました。前職は事務
員として働いており、出産する

までは携帯ショップで副
店長として働いていまし
た。

「息子と過ごせる時間も
短いし転職しようかな...」
と、求人情報を見ている
際に地域おこし協力隊の
求人を見つけ、見れば見
るほど「おもしろそう！
やってみたい！」と思い、
周りの反対をおしきり応
募しました。

羽幌に来てから4カ月
が経ち、これから先の目
標としては、小さな子ど
もたちの遊び場とママ達
の交流施設のようなもの
を作っていけたらと思っ
ています。また、イベン

トなども開催していけ
らと思っておりますので
町の皆さんからも意見・
ご要望を頂けると嬉しい
です。日々の活動内容な
どはブログに載せている
ので、是非ご覧になっ
て下さい！

「羽幌地区担当
永山 あい」



先月、ピオトープの枝払いに息子と一緒に参加しました。これからも町内の行事に積極的に参加します！

人のうごき

平成26年3月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

新井 友梨ちゃん	(真・裕美)	南2の4
前川 心花ちゃん	(翔太・朝美)	南2の5
葛西 梨心ちゃん	(健二・亜希)	南町
大山 繕くん	(兼司・亜美)	幸町

ごけっこん

上田 規雄さん	檜森 幸子さん	南4の1
北條 秀人さん	吉田 結花さん	幸町

おくやみ

山本 三次郎さん	79歳	南1の1
長谷川 貞子さん	88歳	栄町
強力 一彰さん	90歳	緑町
清水 一男さん	82歳	緑町
加藤 宏二さん	82歳	緑町
能美 嘉夫さん	67歳	朝日

広報はぼろ3月号の訂正について
「ごけっこん」欄の氏名の記載に誤りがありました。
お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正します。
(誤) 網川 諒子さん (正) 綱川 諒子さん

今月号より羽幌町の地域おこし活動や住民の生活支援などの活動に従事している「地域おこし協力隊」の特集記事として、羽幌・天売・焼尻のそれぞれの隊員が交替で日々の出来事や取り組みについて登載します。平成21年11月号から町内で活躍している方などを紹介してきた「はぼろ人」は休止します。これまで取材にご協力いただきましたみなさんありがとうございました。

次号からのこの欄は、公民館サークル、スポーツ団体の紹介を予定しています。お楽しみに！

編集後記

広報はぼろの裏表紙において平成21年11月号から「はぼろ人」と題して、町内の活躍している人された人にスポットをあてて掲載をさせて頂いてきました。平成26年3月号まで48回ご紹介してきました。取材に訪れた際にはご自身の体験、活動やこれからの夢などたくさんのお話を伺うことができました。私も広報の担当になり10人以上の方のお話を伺いましたが、その内容はとても興味深く、紙面の関係上、全部を載せることができないのが非常に残念なこともしばしばありました。

この町を見れば、他にも活躍されている方、頑張っている方がたくさんいらっしゃると思います。そういった方々を個人、団体にとらわれず、今後また別の機会にご紹介できればと思います。(K)

人口と世帯数(3月末)

人口	7,648人	(- 51)
男	3,638人	(- 21)
女	4,010人	(- 30)
世帯数	3,755世帯	(- 12)
	() は前月比	

